

石川県公報

平成25年7月4日(木曜日)

号 外

(第58号)

目 次

- 選挙管理委員会**
- 参議院議員通常選挙の選挙長及び選挙長職務代理者並びに選挙分会長及び選挙分会長職務代理者の選任 1
- 参議院議員通常選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所 1
- 参議院選挙区選出議員選挙における市町の選挙管理委員会が設置するポスター掲示場に候補者がポスターの掲示をすることができる日 1
- 参議院選挙区選出議員選挙における選挙事務所等に関する届出、選挙公報の掲載等に関する申請及び候補者の選挙運動に関する収支報告書等の提出場所 2

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第55号

平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第3項の規定により選挙長及び選挙分会長を、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定によりそれらの者の職務を代理すべき者をそれぞれ次のとおり選任したので、同令第81条の規定により告示する。

平成25年7月4日

石川県選挙管理委員会

参議院選挙区選出議員選挙			
選挙長		選挙長の職務を代理すべき者	
住所	氏名	住所	氏名
石川県白山市鶴来大国町西671番地	小堀幸穂	石川県七尾市所口町へ部2番地1	青木哲雄

参議院比例代表選出議員選挙			
選挙分会長		選挙分会長の職務を代理すべき者	
住所	氏名	住所	氏名
石川県金沢市玉川町10番18号	中島秀雄	石川県河北郡津幡町字庄口3番地11	寺西義行

石川県選挙管理委員会告示第56号

平成25年7月21日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第5項の規定による選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成25年7月4日

石川県選挙管理委員会

選挙名	参議院選挙区選出議員選挙	参議院比例代表選出議員選挙
日時	平成25年7月5日 午後5時30分	平成25年7月5日 午後7時
場所	石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)	

石川県選挙管理委員会告示第57号

平成25年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定により市町の選挙管理委員会が設置するポスター掲示場に、候補者がポスターの掲示をすることができる日を平成25年7月4日からと定めたので、同条第5項の規定により告示する。

平成25年7月4日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

石川県選挙管理委員会告示第58号

平成25年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙事務所等に関する届出、選挙公報の掲載等に関する申請及び候補者の選挙運動に関する収支報告書等に関する提出は、次の場所で受け付ける。

平成25年7月4日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

期 日	受 付 場 所
平成25年7月4日	石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁1105会議室(行政庁舎11階)
平成25年7月5日以降	石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁総務部地方課(行政庁舎5階)